

第三者評価結果の公表事項（児童養護施設）

①第三者評価機関名

一般社団法人熊本県社会福祉士会福祉サービス第三者評価事業

②評価調査者研修修了番号

SK15142 (08-021)

06-053

08-016

③施設名等

名称： 八代ナザレ園

種別： 児童養護施設

施設長氏名： 富田美智子

定員： 本園45名 ・ 地域小規模児童養護施設6名

所在地： 熊本県八代市竹原町1447

TEL： 0965-32-2926

【施設の概要】

開設年月日 1900/5/13

経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人八代ナザレ園

職員数 常勤職員： 23名

職員数 非常勤職員： 16名

専門職員の名称（ア） 保育士・指導員

上記専門職員の人数： 13名

専門職員の名称（イ） 個別対応職員

上記専門職員の人数： 1名

専門職員の名称（ウ） 家庭支援専門相談員

上記専門職員の人数： 1名

専門職員の名称（エ） 里親支援専門相談員

上記専門職員の人数： 1名

専門職員の名称（オ） 心理療法担当職員

上記専門職員の人数： 1名

専門職員の名称（カ） 看護師

上記専門職員の人数： 1名

施設設備の概要（ア）居室数： 本体ユニット6、地域小規模ホーム（1ホーム）

施設設備の概要（イ）設備等： 児童居室数（各ユニット9室）、各ユニットに医務室・静養室・調理室

施設設備の概要（ウ）： 事務室、地域交流ホール、多目的研修室、憩いのスペース・親子生活訓練棟

施設設備の概要（エ）： グランド

④理念・基本方針

【理念】神は愛です。愛のうちにとどまる人は、神のうちにとどまり、神もまた、その人の内にとどまっておられます。(1ヨハネ4:16)

【養育方針】キリストの愛の精神に基づき、児童に神を愛し人を愛し人を愛する道を教え、誠実・勤勉・愛徳の人格を養い、自主的、社会的な生活態度を育成する。

誠実…責任感のある子ども 勤勉…忍耐強い子ども 愛徳…思いやりのある子ども
標語「素直で明るく、たくましく、心豊かな思いやりのある子ども」

⑤施設の特徴的な取組

○「八代ナザレ園型」小規模グループケアが実践されています。2015年3月に約7,300㎡の現在地に事務棟と3つの児童棟が建設されています。各児童棟は平屋と2階建の2つのタイプを作り、それをL字型に連結して1つの児童棟とする、いわば“ナザレ園型”の建物が建築されています。これは、それぞれのユニットにある静養室(兼スタッフ室)に加え、L字の結合部にもう1つのスタッフ室(書斎/宿直室)が配置され、それが2つの家庭的な子どもの生活領域を自立・完結しつつユニット双方へのスタッフ動線を確保することによりユニット間相互の養育上のバックアップを可能にし、職員の宿直勤務負担の軽減にも貢献しています。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア) 契約日(開始日)	2016/12/7
評価実施期間(イ) 評価結果確定日	2017/4/7
受審回数	1回
前回の受審時期	平成25年度

⑦総評

◇特に評価が高い点

○平成27年3月に現在地に新築移転し、国が進めてきた社会的養護施設の将来像である小規模グループケアの完全実施により、個室が整備され他人に干渉されないプライバシーが守られる環境が整うとともに、子ども達がより家庭に近い環境で生活し、将来の生活の自立に向けた取組みが提供されています。

○子どもと地域の交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っています。施設職員が校区自治会、学校、地域子ども会等の役員を引き受けています。また、施設の餅つき大会に町内の子ども会、婦人会、老人会等も参加したり、町内の4月の新入学の子ども祝賀会へも会場を提供しており、地域の中の施設となっています。

◇改善が求められる点

○職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等は行われておらず目標管理制度の構築が望まれます。職員の自己評価によると、「育成に向けた取組み無い」などの意見が寄せられており、職員一人ひとりの目標設定やその進捗状況の確認のための管理者の面接等の実施の必要性が伺われます。まずは職員による自己申告などにより職員個々の目標を設定し、それについて管理者による定期的な自己評価面接を実施し、職員一人ひとりの目標管理をする仕組みの構築が望まれます。

○さまざまな支援の場面に関して、職員により対応のばらつきが感じられ、スーパーバイザー体制の構築が求められます。スーパーバイザーである基幹的職員の位置づけを明確にし、基幹的職員が支援計画の進捗状況等のケースマネジメントとその進行管理を行うとともに、研修や会議を通して、施設全体・全職員を対象としての支援の在り方の構築が求められます。

今回の第三者評価を受けた時期は、当園が小規模化の生活になった翌年でした。引っ越し後の片付けがようやく終わり、これから小規模グループケアの新しい生活基盤を作り上げようとしていた矢先の4月14日、突然の「熊本地震」に見舞われ、当日から数か月間は大変な日々でした。幸い、新しい園舎での安全性と家庭的な関わりの中で子ども職員がPTSDに罹る事もなく過ごすことが出来ました。ただし、新人職員、そして中堅職員等の毎年の研修がOFF-JTは出来ましたが、OJTの機会が取れなかった事、これまでになく職員の入れ替わりがあった事などで、職員養成が不十分だった事が今回の調査ではっきり致しました。3年目を迎えるに当たり、指摘事項についてはスーパーバイザーの位置づけをはじめ、ソフト面について本腰を入れて取り掛かるつもりです。丁寧なご指導をいただき、有難うございました。

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
【コメント】○施設の理念・基本方針については、事業計画書に明示されており、職員への周知も行われていますが、子どもや保護者への周知について課題が伺われます。職員に対しては年度当初の職員会議で事業計画書が配布され、園長より説明があり職員間での共通理解を得る機会が設けられているとともに、毎月の職員会議に携帯するように決められており、職員への周知がなされています。ただ、職員の自己評価によると、「年度初めには周知が行われるが、継続的な取組みが不足している」「親や子どもへの周知は出来ていない」等の意見が出ており、子どもや保護者等への周知についての工夫が望まれます。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
【コメント】○施設経営を取り巻く環境や経営状況が把握されていますが、その分析状況に課題が伺われます。事業報告書では毎月の措置児童数の状況や各事業の実施状況、備品等の処分・購入状況などが記載され経営状況の一部については把握されています。今後の施設経営の安定性や将来展望を描くための中・長期計画の策定のためにも、県や市の「子ども子育て支援に関する計画」や「地域福祉計画」等の福祉計画により、子どもに関するデータを収集され分析されることが望まれます。	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
【コメント】○経営環境と経営状況の把握・分析に基づき、取組を進めていますが課題も伺えます。経営状況や改善すべき課題については、役員（理事・監事等）間では共有されていますが、職員への周知に課題が伺われます。第三者評価の自己評価や業務改善アンケートなどを実施し、経営環境や養育・支援の内容などの現状分析に基づき、具体的課題を明らかにし、その課題の解決・改善に向けた具体的な取組みが望まれます。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
【コメント】○明文化された中・長期計画の策定が求められます。本園においては、施設の小規模化と地域分散化という国が進めてきた社会的養護施設の将来像の具現化が平成26年度中に概ね完了したということから、その後の中・長期計画が策定されていない現状になっています。中・長期計画は法人の理念や基本方針の実現に向けた具体的な取組を示すもので、実施する福祉サービスの更なる充実、課題の把握・解決等のほか、地域ニーズに基づいた新たなサービスの実施といったビジョンを明確にし、それを実現するための具体的な計画と言えるものなので、まずは計画を策定し、毎年の見直しが望まれます。	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
【コメント】○単年度事業計画は策定されていますが、明文化された中・長期計画に基づく計画になっていません。単年度事業計画は、当該年度における具体的な事業、養育・支援等に関する内容が具体化されていることに加え、中・長期計画を反映し、計画を着実に実現する内容であることから、早急に中・長期計画を策定することが求められます。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者 評価結果
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
【コメント】○事業計画の策定については、法人の理念・基本方針に基づき、棟毎の部署会議により意見が出され、リーダー会議で協議され、幹部職員参加のもと新年度の計画が策定されています。策定された事業計画は職員へ配布され、職員会議等で説明され周知されています。ただ、事業計画の評価については、その時期や手順等が明確ではありませんので、工夫が望まれます。		
②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
【コメント】○事業計画の保護者や子どもへの説明については十分とはいえません。子どもについては、担当保育士が主な年間行事について、口頭での説明がなされていますが、障害等で特別な支援を必要とする子どももいますので、分かり易い説明資料を作成する等の工夫が望まれます。また、保護者については、家庭支援専門相談員より説明が行われることもあります。面会ができない保護者に対しては、事業計画書や広報誌等を配布する等の方法で周知されることを期待します。		

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
【コメント】○養育・支援の質の向上に向けた具体的な取組みが行われていますが、課題も伺われます。子どもの毎日の生活状況等については、80項目に及ぶチェック表と特記事項を毎日記入できるパソコンのシステムが整備されており、これを確認することによって、全職員が子どもの状況を共有できるようになっています。ただ、年1回の評価基準に基づく自己評価が十分に実施されていないので、これを実施し課題やその改善を図っていくというPDCAサイクルの構築が求められます。		
②	9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
【コメント】○評価結果の分析や明らかになった課題についての改善策や改善実施計画の実施に課題が伺われます。第三者評価や自己評価の結果に基づき養育・支援マニュアルの改正等についての文書化や施設の職員会議や担当委員会で検討し、その結果を職員間で共有を図るといった仕組みを構築しそれが機能するような体制整備が求められます。		

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
【コメント】○施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取組んでいます。施設長は、「管理規程」や「職務分担表」、さらに事業計画書等において、その役割と責任について明文化しています。ただ、職員の自己評価によると、「施設長のビジョンが具体化されて職員に伝わっていない」という意見も出ていますので、広報誌や職員会議、職員研修会などの多くの機会をとらえ、分かり易い言葉で自らの役割と責任を職員に対して明らかにされることが望まれます。		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
【コメント】○施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っています。施設長は全国児童養護施設協議会や九州ブロック、県内で開催される関係会議に参加し、社会福祉関係法令、労働関係の法令、社会倫理などの遵守すべき法令に照らし合わせて施設の運営を行っています。		
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b

<p>【コメント】○施設長は、養育・支援の質の向上のために職員研修の充実や自らの専門性向上にも努めていますが、課題も伺われます。施設長は毎日の子どもの生活状況等について、チェック表等で把握され、職員への助言も行われています。ただ、職員の自己評価によると、「具体化されて職員に伝わっていない」「新人研修、職員研修が不十分である」などの意見がでており、施設長の思いが職員に十分に伝わっていないことが読み取れます。今後は、職員会議や研修会等で養育・支援に関する課題を十分に協議されることが望まれます。</p>		
	② 13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p>【コメント】○施設長は、経営の改善や業務の実行性を高める取組みに指導力を発揮しています。施設長は、国や県市の情報収集に努め、必要な専門職員の増員による人員配置、働きやすい環境整備に取り組んでいます。ただ、職員の自己評価によると、職員の理解が深まっていない実態が伺われます。今後は、職員会議等の機会をとらえ周知されることが望まれます。</p>		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
	① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>【コメント】○必要な福祉人材や人員体制に関する具体的な計画を策定し、それに基づいた取組みが望まれます。福祉人材の確保・育成については、単年度事業計画で述べられていますが、毎年、職員確保については苦慮されている実態が伺われます。中長期計画の中で、必要な人材や人員体制について具体的な人材育成計画を定め、それに沿った体制整備の構築が望まれます。なお、人員体制について、基幹的職員、家庭支援専門相談員、心理療法担当職員など職員の加配配置には積極的に取り組んでいます。</p>		
	② 15 総合的な人事管理が行われている。	c
<p>【コメント】○総合的な人事管理に改善の必要性が伺われます。総合的な人事管理については、法人・施設としての明文化された評価基準が定められていません。今後は理念・基本方針に基づく「期待する職員像等」、昇任・昇格等の基準、人事考課等を職員に明確化したうえで人事管理を実施されることが望まれます。</p>		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p>【コメント】○総合的な人事管理に改善の必要性が伺われます。総合的な人事管理については、法人・施設としての明文化された評価基準が定められていません。今後は理念・基本方針に基づく「期待する職員像等」、昇任・昇格等の基準、人事考課等を職員に明確化したうえで人事管理を実施されることが望まれます。</p>		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
<p>【コメント】○職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等は行われておらず目標管理制度の構築が望まれます。職員の自己評価によると、「育成に向けた取組みが無い」などの意見がよせられており、職員一人ひとりの目標設定やその進捗状況の確認のための管理者の面接等の実施の必要性が伺われます。目標管理制度とは、法人や施設の理念・基本方針をはじめとする全体目標やチーム（部門）、さらには、職員一人ひとりの目標の統合を目指す仕組みであり、職員一人ひとりの目標が設定されていることが前提となります。まずは職員による自己申告などにより職員個々の目標を設定し、それについて管理者による定期的な自己評価面接を実施し、職員一人ひとりの目標管理をする仕組みの構築が望まれます。</p>		
	② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>【コメント】○職員の教育・研修は実施されていますが、その基本方針や計画の策定、評価・見直しに課題が伺えます。職員の資質向上のための施設内外での研修は実施されていますが、前回（3年前）評価時と同様、その計画性や評価についての課題が感じられます。計画策定においては、前年度の実施状況の評価を行ったうえで、当該年度の研修テーマ等の年間計画を策定し、研修を計画的に実施していく必要がありますが、そのようなプロセスがありません。研修の実施については、当該年度の施設の基本方針に沿ったテーマについて職員会議等で協議・決定したものを実施し、その研修成果の評価・見直しを行い、次年度の研修計画に反映させる取組みが望まれます。</p>		

	③ 19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
【コメント】○職員一人ひとりについての教育・研修の機会は確保されていますが、課題が伺えます。教育・研修に実施されていますが、今のところ、職員一人ひとりについての個別の研修計画がありません。施設の小規模化や地域開放等に対応できる人材の育成のため、職員一人ひとりの知識や技術水準を把握したうえで、職員個別の研修計画を策定され必要な人材育成に取組まれることが望まれます。		
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
	① 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
【コメント】○実習生等の教育・支援に関わる専門職の研修・育成についての体制を整備し多くの実習生を受け入れています。実習生等の教育・支援については、実習指導者を養成し窓口担当者も決め、受入マニュアルに沿った対応が行われています。平成27年度には約35名の実習生の受入れています。		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果
① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
【コメント】○施設の事業や財務等に関する情報は開示されていますが、課題も伺われます。事業計画や財務諸表等については、事務室では閲覧できるようになっていますが、今後は、広報誌やホームページ等により、公開されることも望まれます。また、地域の関係機関等についても、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等によって周知されることも望まれます。	
② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
【コメント】○公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組みが行われています。施設における事務・経理、財務状況、施設経営や労務管理について、契約をする公認会計士から指導・助言を受ける体制が整備されています。なお、職員の自己評価によると、本項目については低い評価結果となっていますので、職員会議等での周知が望まれます。	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
【コメント】○子どもと地域の交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っています。施設職員が校区自治会、学校、地域子ども会等の役員を引き受けています。また、施設の餅つき大会に町内の子ども会、婦人会、老人会等も参加したり、町内の4月の新入学の子ども等の祝賀会へも会場を提供しており、地域の中の施設となっています。さらに学校の友人等も施設が開放的なつくりになっているため、多くの子どもが遊びに来ているということでもあります。	
② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
【コメント】○ボランティア等の受入マニュアルの整備が求められます。ボランティアについては、事業計画書に「積極的に受け入れ、様々な体験の機会を共有する」という記載があり、散髪や学習、清掃等について定期的なボランティアを受け入れています。ただ、受入マニュアルが整備されていません。ボランティアの受入れに関する基本姿勢や登録手続き等を明記されたマニュアルの整備が望まれます。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
① 25 施設として必要な関係機関・団体等の機能や連絡方法を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
【コメント】○子どもによりよい養育・支援を実施するために必要となる関係機関・団体との連携は密に行われています。児童相談所とは子どもや家族の情報を相互に提供し情報の共有化に努めており、小中学校についても日頃からPTA活動に参加したり、施設での連絡会が毎年開催され、子どもの生活状況や課題が共有されています。	

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 施設が有する機能を地域に還元している。	a
【コメント】○施設が有する機能を、地域の解放・提供する取組を積極的に行っています。熊本県さわやか長寿大学の受け入れや、地域との関りを深めるために、地域の子ども会行事への会場提供、民生委員や里親の研修も受入れています。また、ショートステイやトワイライト事業を実施し、地域の子育て支援を行っています。熊本地震の際には、卒園生の受け入れや、避難所のトイレ掃除に数回出かけており地域住民より感謝されています。		
②	27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
【コメント】○地域の具体的な福祉ニーズを把握し、これに基づく公益的な事業・活動が積極的に行われています。地域福祉ニーズに基づき、行政ではできなかった里親に対するレスパイトケア等を企画し、長年に亘り里親に対する支援を実施しています。また、地域の公民館での子育て相談にも名簿登録をしその活動にも協力し、地域のニーズ把握や施設の機能を地域に還元する活動が実践されています。		

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
【コメント】○単年度事業計画で理念に基づき養護方針と基本方針が定められており、毎月の職員会議において、その理解と共有化が図られています。また、全国養護施設協議会で策定された「倫理綱領」を目標に子どもを尊重した養育・支援の実施に取り組んでいます。ただ、子どもの権利、虐待防止に関する年間を通じた施設内での研修を実施し、職員の更なる意識の向上が望まれます。		
②	29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。	b
【コメント】○平成27年3月に大舎制から小規模グループケアの完全実施により、個室が整備され他人に干渉されない私生活の自由が守られる環境が整っていますが、子どものプライバシー保護についてのマニュアル等の整備に課題が伺われます。今後、子どものプライバシーに関するマニュアルや虐待防止に関するマニュアルを整備し、その周知を図り、適切な養育・支援が実施されることが望まれます。		
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
【コメント】○養育・支援のサービス開始には、子どもや保護者に対しては同意書を使い懇切丁寧な説明が行われていますが、施設紹介のパンフレット等の資料の整備に課題が伺われます。入所予定の子どもについては、事前訪問を実施し利用に必要な情報の提供を行っています。また、保護者には措置の状況や家庭の事情により個別説明が難しい状況の中で、家庭支援専門相談員が家庭訪問時に説明をしています。ただ、パンフレットやホームページ、入所説明書などが整備されていますので、利用者の自己決定のための情報としても早急に整備されることが望まれます。		
②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
【コメント】○障害等で特に支援を要する子どもが10人以上在籍する中で、心理士のアドバイスを受け、個別に文字や絵で分かり易く子どもへ伝える工夫はされていますが、課題も伺われます。措置施設のため保護者の同意が得られないケースや説明に配慮がいる子どもや保護者もいることから、その対応についてのマニュアル等によるルール化が望まれます。		
③	32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
【コメント】○措置変更や地域・家庭への移行等に当たっては、児童相談所とともに子どもや保護者に説明をし不安の解消に努めています。措置変更引継ぎ書類や引継ぎの手順等の書式の整備が望まれます。なお、家庭への移行に当たっては、家庭支援専門相談員が地域の学校等の関係者との話し合いが行われています。		
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	c

【コメント】○子どもの満足の向上を目的とする仕組みや具体的な取組みは行われておりません。子どもの意向に関しては、食事の嗜好調査は実施されていますが、今後は、生活全般に関するアンケートの実施や子ども会・チーフ会・自治会等を作り、その中から意向を吸い上げる仕組みの構築が望めます。また、施設のユニット化により子どもと接する時間を個別面談・聴取の機会と捉え、満足の把握に努めていくことも望めます。なお、吸い上げられた内容を定期的に職員会議で話し合い方向性を定め改善していく仕組みの構築も望めます。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

b

【コメント】○苦情解決の体制については整備されていますが、その周知や機能に課題が伺われます。苦情解決の体制名簿については、各ユニットに掲示され周知されていますが、子どもの苦情は全くありませんでした。子どものアンケートによると「施設外の大人（第三者委員）に相談できること」を4割の子どもが「知らない」と回答し、「そういう話は一度も聞いたことがない」という意見も出ています。また、職員の自己評価では、「苦情を受け入れる体制がない」等の意見が出ており、このようなことから職員より子どもへの説明が不十分であることが伺われます。今後は意見箱の設置や苦情解決の仕組みについての子どもや保護者等への分かり易い説明と職員への苦情マニュアル等の理解の徹底が求められます。

② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。

b

【コメント】○施設のユニット化により子どもと職員が話し易い環境は整えられましたが、施設に対する子どもの意見を述べる方法等の整備が望めます。施設のユニット化により子どもが話し易い環境整備が図られたとともに、話の内容を周囲に聞かれないため、面接室や心理室を利用し個別的な配慮等がなされています。ただ、今後の課題としては、相談相手を広く選べるとか、外部への相談ができるよう切手の要らない葉書を配布するなどの取組みの整備とその周知が望めます。

③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

b

【コメント】○子どもからの相談や意見に組織的かつ迅速に対応するため、各ユニットの毎夕食や土日の昼食に園長や事務職が入り、子どもとの意見交流を図っていますが、それらの取組みをマニュアル化し組織的な取組みとすることが望めます。今後は、年度初めに子ども達より意見を聞く場を設けるとともに、ユニット化により日々の子ども達からの相談を担当職員がホーム会議に取り上げ、さらにリーダー会で報告し、職員全体で協議・共有が必要な内容は迅速に職員会議で図られるという仕組みの構築が望めます。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

第三者
評価結果

① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

b

【コメント】○リスクマネジメント体制については、「事故発生時対応マニュアル」「防犯管理マニュアル」を整備し、防犯の実地研修も実施されていますが、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析とその対応策の検討・実施に課題が見られます。事件発生時の対応については、職員の対応とともに業務委託計画をしている警備保障会社がすぐに駆け付ける体制ができており、普段から実地の研修も行われています。ただ、インシデント・アクシデント事例がほとんど無いということですが、インシデント・アクシデント報告書を提出するか迷うインシデント事例について、職員で検討しながら事例を増やす取組みが望めます。さらに、リスクマネジメント委員会の設置についても望めます。

② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

a

【コメント】○感染症の予防策が講じられ、発生時等の子どもの安全確保についての体制を整備し取り組んでいます。「感染症対策マニュアル」が整備され、発生時の役割分担も明記されています。子どもへの研修や年1回の職員研修会も実施され、子どもや職員への周知や共有に努めています。また、予防のため、各棟玄関内に手・指消毒薬が設置されており、結果として、今冬期のインフルエンザ罹患者は皆無でありました。

③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。

a

【コメント】○火災や地震等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組みが組織的に実践されています。防災マニュアルに災害時の役割分担表等も定められ、月1回の実地訓練も実施されており、子どもや職員への安全確保のための周知ができています。また、事業計画にも避難訓練、火災発生時の緊急連絡表、防火対策等が詳細に記載され職員への周知が行われています。なお、消防署等の地域の関係機関や校区自治会・町内会との連絡会も開催されており地域との連携も図られています。

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
【コメント】○養育・支援の標準的な実施方法については、理念や養護方針・基本方針に基づき、幼児、学童、中学高校生毎の指導目標や標準的な日課表がされており、職員はその日課等に基づき一日の支援を行っています。また、個別の子どもへの対応も、全職員がパソコン上の記録で養育・支援の確認ができています。ただ、職員の自己評価によると、「子どものプライバシーが守られていない」などの意見も出ていますので、再度の職員への周知が望まれます。	
② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
【コメント】○養育・支援の標準的な実施方法については、幼児、学童、中学高校生毎の指導目標や標準的な日課表がされており、職員はその日課等に基づき一日の支援を行っています。その日課表等については、毎年の事業計画書の策定時に検討し、見直しが行われています。	
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。	
① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
【コメント】○自立支援計画書は、家庭支援専門相談員、主任、心理士、担当職員のケース会議によって策定され、策定等に当たっては、アセスメント、自立支援計画書、モニタリング・評価のケースマネジメントのPDCAサイクルが働いています。また、モニタリング・評価は担当職員が毎月実施し、計画通りの支援が行われていることを確認するシステムが構築されています。	
② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
【コメント】○自立支援計画書の評価・見直しについては、原則として4カ月毎に実施されています。見直しにあたっては、家庭支援専門相談員、主任、心理士、担当職員のケース会議によって策定され組織的な対応が行われています。	
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。	
① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
【コメント】○子どもに関する養育・支援の記録については、施設独自のパソコンのネットワークシステムを利用し、施設内で情報を共有する仕組みが構築されています。ケース記録については、80項目の生活状況と特記事項を記入するのみとなっており、職員の事務の省力化につながるとともに、自立支援計画書策定のアセスメントの材料にもなっています。また、特記事項については、毎日、園長に供覧されるようになっています。	
② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
【コメント】○子どもに関する記録に保管については書庫に鍵が付けられ厳重な管理が実施されていますが、個人情報保護規定そのものが確認できませんでしたので、早急な整備が求められます。	

内容評価基準（41項目） A－1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
① A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	b
【コメント】○月1回棟毎の部署会議、全体会議、研修をパート職員、管理当直、調理パートも含めて行い、職員全体に情報等が提供されるように工夫されています。個々の子どもに関して、主任、心理職、家庭支援専門相談員、担当による4か月に1回のモニタリングが実施されていますが、検討の記録はなく、職員の共通理解とまではなっていません。現在支援ナビシステムを導入し記録等を作成されていますが、次年度、ケース概要表として振り返り、アセスメントの要素を持たせた書式を作成される予定を立てられますので、職員間に共有されることが望まれます。	
② A2 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	b
【コメント】○ライフストーリーワークとして取り組まれています。現在5ケースほど取り組まれています。中々ご家族の了承が得られないとのこと。一昨年は、児童相談所も交えたケース会議を開催され2ケース取り組みがされています。ただ、職員の自己評価では、「把握していない」という回答も見られました。今年度は、取り組もうとしているところまで職員に伝えているとのことですが、今後、職員全体での取組みと共有を行い、個々の子どもに関して、その成長、自立を目的として進めていかれることが望まれます。	
(2) 権利についての説明	
① A3 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
【コメント】○毎年子どもに対して、権利について児童相談所から話がされていますが、職員間での研修の機会は持たれていません。子どもたちのアンケートから、日々の生活の中で、権利を守られていないと感じている記載が見られました。職員間でも定期的に研修、学習会を実施され、子どもたちと共に権利に関する考え方を深める機会を設けることが望まれます。	
(3) 他者の尊重	
① A4 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	b
【コメント】○各棟は異年齢で構成されており、小さい者、他者への思いやりなどを育む機会があります。今回、職員個人の課題がそのホームの子どもたちに影響を与えた出来事となっています。そのことは、職員でも把握されており、子どもたちのアンケートにも記載されていました。事後対応としての職員教育等、また、子どもたちへのフォローも実施されているところです。早急に子どもたちとの信頼関係を回復し、安心できる環境づくりが望まれます。	
(4) 被措置児童等虐待対応	
① A5 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	c
【コメント】○体罰等の規定はありませんでしたが、虐待に関する記載は管理規定にあります。なお、処分規定はありません。以前、職員の言葉使いで子どもたちから意見が上がった時に、施設内部で対応をされていますが、第三者委員等も含めた関わりが必要ではなかったかと思われます。今後、同様なことがあった時に、適切な対応ができるようなシステムを構築されることが望まれます。	
② A6 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
【コメント】○セクシャルハラスメントの規定は就業規則にあり、年1回性教育の中で、接し方の話や子どもたちが自ら身を守るための話しなどが行われています。職員に対して必要な情報等は部署会議、全体会議で伝えられており、自己評価の結果で職員の意識が高いことがうかがわれます。	
③ A7 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
【コメント】○県が主催する虐待に関する研修に、全職員が参加されています。第三者委員は、ボランティアなどで、日頃から子どもたちが顔なじみの近隣の方で構成されています。各棟の冷蔵庫など、子どもたちの目につくところに、第三者委員の連絡先が掲示されるなどの工夫が見られますが、子どものアンケートから、施設外の大人に相談できることを知っているのは57%になっています。また、管理規定に施設内虐待についての記載がありますが、マニュアルや体制整備などより具体的な仕組み作りと子どもたちへの周知への取組みが望まれます。	

(5) 思想や信教の自由の保障		
①	A8 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	b
【コメント】○宗教がベースにある施設ですので、食事の時のお祈りはありますが、強制はされていません。子どもの考え方に添う姿勢を持たれていますが、今後は、より子どもたちの意見を尊重した対応が望まれます。		
(6) こどもの意向や主体性への配慮		
①	A9 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a
【コメント】○家庭からの入所の場合は、児童相談所との連携が充分に行われ、措置変更の場合は、事前の訪問、面接が行われています。入所後は、ケースによりますが、心理士の面接を週1回実施するなど、入所後の心理面への配慮がなされています。また、最近では、SSWからの相談、見学依頼もあり対応されています。施設の説明をするにおいてHPやパンフレットを作成中とのことで、早期に完成し説明時に活用できると、保護者や子どもがより安心できるのではないかと思います。		
②	A10 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	b
【コメント】以前開催されていた子ども会議がなくなっています。個々の要望を聞いて、部署会議、リーダー会議、全体会議、園長を通して要望を検討されています。意見箱を設置した方がいいのではないかと考えておられますが、子どもの意向を尊重する職員の姿勢や、子どもが主体的に自分たちの生活を考えることができるように、共に、生活全般についての話し合いができる場所を設定されることが望まれます。		
(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
①	A11 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	a
【コメント】○部屋は個室や二人部屋で、年齢やその子の状態に合わせて部屋割りが考えられています。部屋には自分の写真や小物などがそれぞれに飾られ、図書に関しては小さい子や小学生には共有部分に本箱が設けられており、中高生は、小遣いで好みの本を購入しています。夜間の過ごし方は自由ですが、TVチャンネルは小さい子が優先し、中高生は、録画機能を利用してトラブルにならないようにされ、スマホの利用に関しては、購入や利用時間も含めてルールが定められました。以上のように、個別の生活に配慮されていました。また、行事に関しては強制はされませんが、声をかけて誘うなどの配慮もされています。		
②	A12 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a
【コメント】○お小遣いは幼稚園から学年により金額が決められており、小学生以上は小遣い帳を付けています。自分の買いものは、自分でできるように支援されていますが、日常的な食品の買い物は、一部しか行われていないため、栄養士による食品の値段を教える工夫などを考えておられます。高校卒業時は、個別での生活訓練が実施され、生活費を1週間単位でやりくりできるような訓練もされています。児童手当に関しては、卒業後に利用できるように貯蓄されています。		
(8) 継続性とアフターケア		
①	A13 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	a
【コメント】○平成27年度、28年度に各1件家庭復帰が 있습니다。家庭復帰計画書の位置づけがあり、児童相談所とも連携をされ、復帰後の家庭訪問等も実施されて記録も整備されています。		
②	A14 できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	b
【コメント】○現在まで、措置継続、措置延長の利用はありませんが、対応が必要なケースの場合は支援をする体制を持っています。		

③ A15 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
【コメント】○家庭復帰の計画書があり児童相談所と共有されている、また、退所時には、今後も相談対応することを伝えておられます。関係機関は、家庭裁判所や保護観察所なども含めて連携がとられていることが記録により確認できます。必要に応じて退所児童への対応がされています。今後、退所者が集まれるような機会を作られることが望まれます。	

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
① A16 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
【コメント】○生育歴に関しては、児童相談所からの児童票が活用されています。児童票は、正職員しか見ることはできず、パート職員に関しては口頭で伝えられています。最近の子どもの様子に関しては、職員間で情報共有されていますが、職員の中に、子どもの情報に関して口にしてしまうことがあり、職員の指導が行われています。子どものアンケートにも「職員に話せない」「話す環境にない」「話を流される」などの記述があり、今後、より深い信頼関係の構築が望まれます。	
② A17 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
【コメント】○棟ごとに職員が6名配置されており、個室で寂しくなった時や不安を感じたときの添い寝、子どもによっては電気をつけておくなど不安がないように配慮されています。昨年度の地震の際は、和室で全員一緒に過ごされています。大舎制から小舎制になった良さと職員が近くにおり、話しやすい職員に話ができたり、職員と過ごす時間が増えています。ただ、職員からみて個々の子どもと個別的に触れ合う時間が減ったのではないかと感じておられますので、個別の時間も意識して作っていただくことが望まれます。	
③ A18 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
【コメント】○子どもが自分で出来る事を増やせるように意識して関わられていました。子どものアンケートからは「～しなさい」「早くして」と落ち着かないという意見がありました。心理士から、職員に対して、まだ指示が多いという指導がされているので、さらなる改善を考えておられました。職員配置に関しては、朝夕、食事の時等の人出不足の配慮として、園長以外は必要に応じた対応ができるように、全員検便をされています。	
④ A19 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
【コメント】発達障害のある子どもに対しても、医師と連携しながら、自立へ向けての対応をされています。3歳から幼稚園に15名登園し（2名居残り保育士対応）、部活は小学生3年以上は、希望で入部しない名を除き、入部しています。また、幼児、小1は週2回スイミングに通っている子どももいます。公文に通っている子どももおり、それぞれの子どもの希望に応じた支援がされています。地域との関わりでは、園庭の遊具なども使用して、園が地域の子どもの遊び場にもなって交流ができています。	
⑤ A20 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
【コメント】○各棟は男女別になっており、棟ごとに、子どもたちによって生活の様々なルールが作られています。必要に応じて、絵カード、写真の利用やそれぞれの生活空間には、子どもが書いた自分自身の目標やルールが貼られているところもありました。子どもたちが家庭的な雰囲気の中で、落ち着いた生活ができていました。	
(2) 食生活	
① A21 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
【コメント】○キッチンほどの棟もきちんと片付けられていました。茶碗、コップ、箸、弁当箱など個別のものが使われており、家庭的な雰囲気が感じられました。食事の時は、障害特性があり落ち着かない幼児もいますが、マナーを学ぶ場でもあり、おしゃべりしながら食事をされています。棟ごとに年齢に合わせた外食や外出が行われたり、年に4～5回近隣からの外食の招待もあるということで、食事に関する色々な経験をすることができていますが、食材が一括購入のため、買い物に出かける機会を設けていただき、より良い経験を得ることが望まれます。	

② A22 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
【コメント】○献立に関しては栄養士が立てており、どの棟も同じ献立が棟ごとに作られています。調理活動は、基本は職員が行いますが、子どもが作りたいときはキッチンを利用することができますし、自由に食べたり飲んだりすることができます。好き嫌いに関しては、少しは口にするように対応されています。発達障害の感覚過敏の子にも少しずつ様子を見ながら対応されています。また、アレルギーに関しては医師の指示もありますが、子どもの訴えも聞くようにされています。	
③ A23 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a
【コメント】○週に1回は、栄養士の手作りおやつが提供されており、子どもと一緒に作る時があります。そのため子どもたちも検便をして衛生面に配慮されています。栄養に関する話は食べながらされており、食材を見せながらの時もありますし、食材に関してはすべて地元のものを利用されています。マナーなどに関しては、エジソン箸の利用、ナイフやフォークの使い方も食事の時に指導されています。食後は、自分の食器は自分で下げ、洗うことができる子は自分で洗っています。ゴミ捨てに関しても基本的な分別に関して指導されています。	
(3) 衣生活	
① A24 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
【コメント】○洗濯に関しては、ホームごとに2台の洗濯機があり、中学生以上は自分で洗濯をしています。好みの柔軟剤を購入している子もあり2台の洗濯機は、使用時間のやりくりがされていました。洗濯物は乾燥機を使用せず、棟のベランダに干されています。衣類は個別に購入されており、居室を訪問した際も、中高生の女子など、それぞれに好みの服を購入されているのがわかりました。ただ、アンケートにはもっと服を買いたいという意見も書かれていました。中高生には、ポタン付けは教えておられますが、アイロンかけはほとんど経験されていません。色々な経験ができる機会を作ることが望めます。	
(4) 住生活	
① A25 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
【コメント】○建物が新築で庭もきれいに整備されています。棟ごとに、トイレの壁紙などが異なっています。より、家という意識が持てるのではないかと感じました。洗面所やトイレなどでは、小さい子のために踏み台を用意するなどの配慮が見られました。掃除は行き届いており、清潔にされています。冷暖房に関しては、共有部分であるリビングには設置されていますが、子どもたちの部屋には設置されていません。建物の作りからリビングでエアコンをつける十分な暖かさだということでした。風通しもよかったです。各個室の為のエアコンの室外機等は当初から設置されているとのことで、今後、子どもたちの意見も聞きながら対応されることが望めます。	
② A26 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a
【コメント】○ユニットとなっており、各室は1~2名の利用となっています。幼児は、職員の部屋の横の畳の部屋を使っており、不安な時は添い寝などもされていますし、どの子も自分のぬいぐるみを持っていて安心できる場所となっている様子がうかがえました。個室は、子どもの好きなように利用され、2人部屋の場合も空間を区切るような家具の配置にされていました。各棟もそうですが、施設全体で物置部屋が多く配置されており、荷物が片付くような工夫がされていました。	
(5) 健康と安全	
① A27 発達段階に応じ、身体健康(清潔、病気、事故等)について自己管理ができるよう支援している。	a
【コメント】○子どもの体調や生理などは職員が把握されています。夜間は23:30に巡視が行われています。この時点で子どもたちは就寝しており、夜間は、声や物音がするときに対応されています。訪問時インフルエンザの時期でもありましたので、手洗いうがいなどの貼紙が見られました。入浴、整容に関しては、必要に応じて職員がサポートされていますし、幼児のために洗剤、漂白剤等の置き場には配慮されていました。入浴時間に関しても、遅く入る子どももいますが、自由にさせているということでした。また、交通ルールに関しては、年中児から職員と一緒に歩いて登園しており、交通ルールの指導が行われています。	

② A28 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
【コメント】○受診、薬に関して棟ごとに管理されています。薬は、職員の部屋に保管されており、飲み間違いを防ぐように日付が書かれていますし、服薬に関しては看護師が管理されています。受診に関しても、看護師が状態を確認して受診されているということでした。また、心理面に対しての配慮は心理士が行われています。	
(6) 性に関する教育	
① A29 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
【コメント】○看護師、心理士、性教育委員を中止に、年齢に応じたプログラムが実施されています。子どもに研修するときに職員にも声をかけておられますが、参加する職員しない職員とばらつきがあります。職員の自己評価では、性教育に関して「会議で周知されている」「理解していない職員がいる」など意見が分かれています。全職員が性に対する知識を持ち、子どもたちに接することが大事ではないでしょうか。全職員が性教育に関して理解することが望まれます。	
(7) 自己領域の確保	
① A30 でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
【コメント】○居室には、個々のダンスが置かれています。また、棟ごとにダンスの種類も異なっています。幼児には自分の持ち物がわかるように、例えばハンバーグなど、好きなマークが付けられています。衣類や学習道具、本などはそれぞれの居室にあり、ダンスには、整理しやすいような表や、絵カードなどが個別に施されていました。キッチンで使用する、湯飲み、箸、茶碗、弁当箱なども好みによって個別にありました。	
② A31 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a
【コメント】○幼稚園まではプリントアウトしてあるので、自由に見ることができますが、小さい子は写真を破るので、管理は職員がされています。机を持っている年齢の子どもは自分で管理することができます。デジタルで写真を撮ることは簡単になっていると思われそうですが、プリントアウトが学期に1回くらいしかできない状況にあるようです。職員の自己評価でも、「プリントアウトする機会が減っている」「整理する時間が確保できていない」など記載されています。今後、アルバム作り時間の確保、子どもと一緒に振り返る時間を持っていただくことが望まれます。	
(8) 行動上の問題及び問題状況への対応	
① A32 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b
【コメント】○行動上の問題が発生したときに、日中であれば心理室に連れていき、夜間であれば、ベランダに出たりして、他児と別の場所を確保するように対応されています。心理士が子どもと職員をサポートされています。行動上の問題に対する職員の研修は行われておらず、職員会議での周知と手順を口頭で説明されています。今後、職員の研修を実施されるとともに、施設全体での取組みを職員とともに検討されることが望まれます。	
② A33 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
【コメント】○いじめに関しては、発覚したら速やかに対応するとのことで、いじめが疑われるケースがあり、該当者だけにしない、部屋割りを考える、死角となる個室や鍵のかかる風呂やトイレなどに長時間いないか等気を配られています。また、心理士に相談がくることもありますが、子どものアンケートに「職員が陰口を言う」という記載があります。今後、人権意識をより高めるような研修の在り方、施設としての体制作りを検討されることが望まれます。	
③ A34 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	a
【コメント】○不審者対策マニュアルが作成されています。在園の問い合わせには返答しないことが職員間で周知されています。近隣の交番と連携がとられています。また、各棟に警備会社の非常通報装置を設置するように準備されていますが、詳細を理解していない職員が存在しましたので、再度、全職員への周知を図られることが望まれます。	

(9) 心理的ケア		
①	A35 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
【コメント】○心理士が常勤で配置されており、心理室も設けられ、心理的ケアの体制づくりがされています。心理プログラムは、全員とまではいきませんが自立支援プログラムに位置付けられています。職員の自己評価から、心理士との連携がうまく行われていない意見が複数みられ、心理職員からも理解が不十分であるという意見があります。折角の配置が、子どもたちにとって有効に生かせるように、施設全体として心理的ケアの理解と心理的支援の在り方を、職員間での共通理解とできるように、早急な対応が望まれます。		
(10) 学習・進学支援、進路支援等		
①	A36 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
【コメント】○以前の大舎制の時は個別の勉強場所の確保をされていましたが、小舎制になり、子どもたちは自分の部屋で勉強することができるようになっていきます。学習塾は中学3年生で3名通い、基礎学習が必要な子どもに対して公文を活用されています。忘れ物や宿題の未提出への対応は、棟ごとに行われており、子どもに応じた支援方法は心理士からのアドバイスが取り入れられています。特別支援学校、特別支援学級、通級に11名が登校しており、学校と連携して支援されています。		
②	A37 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
【コメント】○進学、就職に向けての支援体制に関して、自立支援計画に載せて対応されています。特に学校を中心として保護者、児童相談所と連携がとられ、経済的な支援の情報提供、決定後のフォローアップなど記録されています。子どものアンケートには「行きたいところを選ばせてもらっている」「たまに将来のことを話すくらい」などありますが、年齢による差があるのではないかと思います。職員アンケートにも、真摯に子供の将来を考えておられる記載があります。ただ、職員が一人で抱え込み負担感を持っている記載もありますので、職員間のサポート体制作りが望まれます。		
③	A38 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
【コメント】○実習に関しては、学校が主となり子どもの支援をされています。アルバイトに関しては、それぞれの学校のルールに則り、アルバイトされています。高校3年生に関しては、卒後の生活訓練、金銭管理訓練が実施されています。また、通院、銀行の利用の仕方、公共機関での手続き方法の練習などもされています。		
(11) 施設と家族との信頼関係づくり		
①	A39 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
【コメント】○家庭支援専門相談員が中心となり、心理職も家庭復帰に関すること、発達検査、家庭訪問などを行っています。また、児童相談所との連携もとられています。一時帰宅も実施されており、帰宅後の様子は、心理職、担当職員との連携、家族と話をして様子を確認し、子どもの変化に目を配られています。学校行事等に関しては、卒業、入学へのお知らせなど、家庭支援専門相談員と担当職員から、電話や文章、手紙にして連絡されており、保護者の参加は多いと思われます。		
(12) 親子関係の再構築支援		
①	A40 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
【コメント】○家庭支援専門相談員による親子関係再構築のためのポイントなど記録に記載があります。親子生活訓練室を、「一緒に過ごしたいので試してみたい」というケースでの活用も可能となっています。また、心理士による家族療法への取り組みもあり、親子プレイセラピーも実施されています。		
(13) スーパービジョン体制		
①	A41 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	c
【コメント】○スーパービジョンの研修は受けているが、スーパービジョンの体制は作られていません。職員の自己評価からもスーパーバイザーがわからないという意見があります。早急に、スーパービジョン体制の構築を図り、職員の支援体制作りが望まれます。		